

愛知県森林審議会議事録

1 日時

平成27年12月25日

午後2時00分から午後3時35分まで

2 場所

愛知県議会議事堂 5階 大会議室

3 出席者

(1) 委員 14名

(2) 愛知県 7名

(3) 事務局及び事務局補佐 10名

4 審議の公開・非公開の別及び傍聴者数

議案	審議の公開・非公開の別	傍聴者数	記者数
第27-3号議案	公開	0	0
第27-4号議案	公開	0	0

5 議事

<会長>

まず、第27-3号議案「尾張西三河地域森林計画の樹立について」をお諮りします。県から説明をお願いします。

<県>

(資料により説明)

<会長>

ありがとうございます。それでは、ただいまの「尾張西三河地域森林計画の樹立」に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

<委員>

計画面量の中で、木材生産量の目標ということで主伐木材の生産量が記載されていますが、これは面積換算するとどのくらいの数量になるのでしょうか。

<県>

人工造林面積という項目がありますが、伐採した部分に対して、基本的に植栽を行う計画で、平成28年に102ヘクタール、全体で1,867ヘクタールを植栽する計画でございます。

<会長>

よろしいでしょうか。ほかに御質問はありますか。

<委員>

このところ全国的に、特に九州・四国・中国地方でシカの被害が多いと耳にするが、愛知県での被害及び対応状況はいかがででしょうか。

<県>

シカの被害につきましては、全国的に大変多いと聞いております。実際に被害が多いのは、どちらかと言えば農作物ですが、山の方も伐採して木を植えますとそこが餌場になってしまいます。そうしますと林業も十分進まなくなりますので、私どもも何とか対策をと考えまして、現在獣害防止ネットを植林地に設置しております。獣害防止ネットにつきましては、以前から様々な実証に取り組んできましたが、十分な効果が得られておりませんでした。現在はワイヤー入りの網を使用し、シカが簡単には侵入できないような対策をしております。

<委員>

シカの話題が出ましたが、このごろ山へ行きますとニホンジカとカモシカが混住しており、かなり増えています。ニホンカモシカの場合は捕獲制限が地域によってありますが、これについての見直しは現在されていますか。状況を教えてくださいいただけますか。

<県>

今お話しにありましたのは、特定鳥獣保護管理計画という環境部が担当をしている保護管理計画のことだと思います。特にカモシカはご存じのとおり天然記念物ですので、昔から制限がかけられているところですので、見直しにあたっては生息状況を十分に勘案しまして、随時、こちらは5年計画ですがやっておりますので、詳しい内容については分かりませんが、見直しはされていると思います。

<県>

補足させていただきます。今の特定鳥獣保護管理計画につきましては、現行の計画期間が平成24年度から28年度までですので、来年度実態調査をしながら見直しをかけていくものと理解をしております。

カモシカは単独で行動し、ニホンジカは集団で行動するという特徴があります。ニホンジカの集団行動に係る様々な生態につきましては、昨年度と今年度に新城市にごぞいます森林・林業技術センターにおきまして、GPSを使用して各種調査を実施しております。今年度末には調査結果がまとまりますので、情報提供及び公表をしていきたいと考えております。

<会長>

ありがとうございます。ほかにございますか。

それでは、御質問がないようでしたら、この第27-3号議案につきまして、原案のとおり承認するという事として異議ございませんでしょうか。

<議員一同>

異議なし。

<会長>

ありがとうございます。

それでは、原案のとおり承認することといたします。

続きまして、第27-4号議案「東三河地域森林計画の変更について」をお諮りいたします。

それでは、県から説明をお願いします。

<県>

(資料により説明)

<会長>

ありがとうございました。それでは、第27-4号議案につきまして、御質問・御意見等を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

<委員>

東栄町の官行造林地が解除されて民有林になったということですが、こちらについて具体的に教えていただけますか。

<県>

こちらは、東栄町地内の国有林の官行造林地につきまして契約が解除されたものです。土地としましてはヒノキの60年生の林分ですが、そのまま民有林として今後は管理していくこととなりますので、編入して地域森林計画対象民有林としたものです。

<委員>

民有林になるということは、当該地を民間の方が買われたということでしょうか。

<県>

いいえ。土地の所有者に変更はございません。

<委員>

所有者に戻したということですか。

<県>

はい、そうです。

<委員>

わかりました。

<会長>

そのほかにはございませんか。

<委員>

太陽光発電施設用地への転用につきましては、民間の方が事業主体だとは思いますが、ところで、各地域・各県ではバイオマスの関係で非常にいろいろな問題が起きていますが、木質バイオマス発電に関して愛知県の状況を教えていただけませんか。

< 県 >

愛知県では、今のところ木質系のバイオマス発電施設につきまして、稼働している所はございません。従来から工場等で燃料としてチップを利用している所は数多くございますが、発電という目的では、特に固定価格買取制度を利用した発電施設はございません。しかし、半田市にサミット半田パワーというところが事業主体となりますが、2017年稼働開始予定で施設を建設中であると聞いております。発電規模につきましては7.5万キロワットであり、木質系では全国最大規模となります。ただ、バイオマスと言いましても様々な燃料を使用予定ということで、輸入チップが大半を占め、PKSと言いましてヤシ殻も使用するようですが、調達できれば間伐材等も燃やしていこうという方針のようです。なお、これらを国産材に換算しますと、年間約9万トンの燃料を要するというような規模の施設です。

< 会長 >

ありがとうございました。ほかに御質問はございませんか。

では、私から1点お伺いします。今のバイオマス発電施設に関してですが、愛知県としてはまだしばらく様子を見るといういいですか、慎重な姿勢で臨むということでしょうか。

< 県 >

それぞれの市町村や民間事業者はまたそれぞれのお考えをお持ちだとは思いますが、県が主体となって木質バイオマス発電を行うという考えは今のところございません。

< 県 >

先ほど燃料につきまして、9万トンと申し上げましたが、輸入チップやヤシ殻につきましてはもっと沢山の量が必要となります。国産材について調達できる範囲で9万トン程度は集めたいというのが半田市内で建設予定のバイオマス発電施設の計画となっております。ですから、本県だけでなく、近県からも間伐材を集められると思います。

< 会長 >

ありがとうございます。ほかにございますか。

それでは、御質問がないようでしたら、この第27-4号議案につきまして、原案のとおり承認するという事として異議ございませんでしょうか。

< 委員一同 >

異議なし。

<会長>

ありがとうございます。

それでは、原案のとおり承認することといたします。

ただいまの議案2件の審議結果につきまして、知事への答申を決めたいと存じます。事務局で原案がありましたら提示してください。

<事務局>

(答申案の配布)

<会長>

それでは、答申案を事務局から説明してください。

<事務局>

(答申案を朗読)

<会長>

ありがとうございました。ただいまの答申案につきまして、御意見ございましたらお伺いします。

<委員一同>

異議なし。

<会長>

ありがとうございます。それでは、示された案のとおり答申したいと存じますが、よろしいでしょうか。

<委員一同>

異議なし。

<会長>

ありがとうございます。それでは、提示された案のとおりとして、本日付で、後ほど答申書を提出させていただきます。